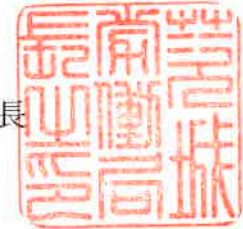




茨労発基 1120 第 1 号の 2
令和 2 年 11 月 20 日

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会
茨城県支部長 殿

茨城労働局長



令和 2 年度年末年始労働災害防止強化運動の推進について（要請）

立冬の候、貴団体におかれましてはますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、労働災害防止をはじめとする労働行政の推進につきましては、格別の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

県内における 10 月末現在の労働災害は、休業 4 日以上 の死傷者数は 2,280 人と前年比+127 人 (+5.9%) の大幅な増加となっており、特に増加が顕著なのが、陸上貨物運送事業 319 人(前年比+44 人、+16.0%)と社会福祉施設 153 人(前年比+43 人、+39.1%)であり、この 2 業種で 87 人も増加しており、本年増加分の約 7 割を占めるなど、大変憂慮すべき状況となっています。

死亡者数については、7 月以降に毎月複数人が亡くなり、この期間での死亡災害が 9 人に達するなど、計 16 人の尊い命が失われ、年末にかけて一層の災害防止対策が急務となっています。

これらの状況に加えて、これから迎える年末年始は、掃除や機械設備の保守点検等の作業が多くなるほか、積雪や凍結等による労働災害発生 のリスクが大きくなること、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 対策を徹底しながら事業活動を展開するなど特別な年末年始となります。

このため、茨城労働局及び県内の労働基準監督署では、別紙要綱のとおり「令和 2 年度年末年始労働災害防止強化運動 (以下「強化運動」という。)」を令和 2 年 12 月 1 日 (火) から令和 3 年 1 月 31 日 (日) まで展開することといたしました。

つきましては、「4(2) 事業場の実施事項」に関して、傘下の会員事業場に対し広く周知・徹底していただくよう要請いたします。

【別添資料】

- 資料 1 令和 2 年度年末年始労働災害防止強化運動リーフレット
- 資料 2 茨城県内の労働災害発生状況
(令和 2 年 10 月末現在(速報値)・令和元年発生分(確定値))
- 資料 3 令和 2 年 死亡災害事例 (茨城県内の 10 月末現在)

令和2年度年末年始労働災害防止強化運動実施要綱

厚生労働省 茨城労働局

1 趣 旨

県内における10月末現在の労働災害は、休業4日以上死傷者数2,280人(前年比+127人、+5.9%)の大幅な増加となっており、特に増加が顕著なのが、陸上貨物運送事業319人(前年比+44人、+16.0%)と社会福祉施設153人(前年比+43人、+39.1%)であり、この2業種で87人も増加しており、本年増加分の約7割を占めるなど、大変憂慮すべき状況である。

死亡者数については、7月以降に毎月複数人が亡くなり、この期間での死亡災害が9人に達するなど、計16人の尊い命が失われ、先日発生した酸素欠乏症等による死亡災害など、年末にかけて一層の災害防止対策が急務となっている。

これらの状況に加え、これから迎える年末年始は、掃除や機械設備の保守点検等の作業が多くなるほか、積雪や凍結等による労働災害発生リスクが大きくなること、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策を徹底しながら事業活動を展開するなど特別な年末年始となることから、以下により「令和2年度年末年始労働災害防止強化運動」を実施する。

さらに、12月は、転倒災害防止対策(「STOP! 転倒災害プロジェクト茨城」)の重点取組期間であることから、転倒災害防止対策の推進を図ることとする。

2 実施期間

令和2年12月1日(火)から令和3年1月31日(日)までとする。

3 実施者

- (1) 茨城労働局及び水戸・日立・土浦・筑西・古河・常総・龍ヶ崎・鹿嶋労働基準監督署
- (2) 事業場

4 実施事項

(1) 茨城労働局及び各労働基準監督署の実施事項

- ① 災害防止関係団体等に対し、強化運動の取組を推進するための要請を実施
- ② 建設工事関係機関等に対し、強化運動の推進等の協力を依頼
- ③ 労働基準署長等によるパトロール等の実施
- ④ 各種会議、ホームページ、集団指導及び個別指導等のあらゆる機会を捉えた、強化運動の周知啓発

(2) 事業場の実施事項

- ① 経営トップによる年末年始の「災害発生ゼロ」に取り組む決意表明
- ② リスクアセスメント及び労働安全衛生マネジメントシステムの導入を促進し、自主的な安全衛生管理活動の活性化
- ③ KY(危険予知)活動を活用した非常作業の労働災害防止対策の推進
- ④ 機械設備に係る一斉検査及び作業前点検
- ⑤ 事業場の代表者等による職場内の安全衛生パトロール
- ⑥ 高年齢労働者を含めた身体機能の維持向上のための健康づくり、健康的な生活習慣(睡眠、食生活、運動等)に関する健康指導 など

年末年始の労働災害を防止しましょう

期間 令和2年12月1日(火)～令和3年1月31日(日)

中災防年末年始無災害運動スローガン

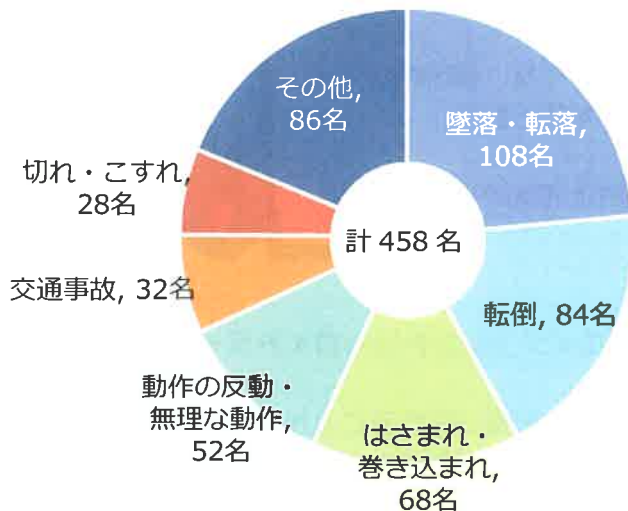
きっちり確認 ゆっくり休息

しっかり準備 年末年始無災害



年末年始の労働災害発生状況

令和元年度：事故の型別



令和2年の休業4日以上死傷者数は2,280人と前年比+127人(+5.9%)と大幅に増加しています。死亡者数も7月以降、多発傾向にあり計16人もの尊い命が失われています。

これから迎える年末年始は、急ぎの仕事や一斉清掃、設備の点検・整備、再稼働等いつもと違った作業が多くなります。特に今回は感染症対策(「密閉」「密集」「密接」)の3密を避け消毒する)を講じながら迎える年末年始であるため、十分な準備や検討がされないまま、多くの非定常作業を行なうことが想定されます。

明るい新年を迎えるために労使一体となって、労働災害防止対策を徹底しましょう。

～非定常作業における労働災害防止のために～

機械の立上げや停止の際は特に注意が必要です。

機械の停止時・運転開始時における合図は徹底していますか？

滑ったり、転んだりするような危険な通路、作業動線になっていませんか？

補修作業や清掃作業で化学物質を使用していませんか？
ばく露対策を講じましたか？

高所作業では、墜落防止措置(手すり等の設置/墜落制止用器具・ヘルメット)を事前に確認しましたか？
スレート屋根ではありませんか？

はさまれ・巻き込まれを防止する囲いを取り外したりしていませんか？安全装置を無効化していませんか？

表

茨城県内の労働災害発生状況(令和2年10月)
(令和2年10月末現在(速報値)・令和元年発生分(確定値))

業種別	死傷者数 (休業4日以上)		うち死亡者数		増減		令和元年 (確定値)	
	R元年	R2年	R元年	R2年	死傷(%)	うち死亡(%)	令和元年 確定値	令和元年 確定値
	1月~10月	1月~10月	1月~10月	1月~10月				
計	2,153	2,280	21	16	127 (5.9)	-5 (-23.8)	2,966	24
製造業	646	621	11	2	-25 (-3.9)	-9 (-81.8)	884	11
食料品	203	206	3	0	3 (1.5)	-3 (-100.0)	284	3
化学	72	74	0	0	2 (2.8)	0 (0.0)	88	0
金属製品	101	92	0	1	-9 (-8.9)	1 (100.0)	141	0
建設業	227	223	6	4	-4 (-1.8)	-2 (-33.3)	296	8
土木	47	54	1	2	7 (14.9)	1 (100.0)	68	2
建築	119	122	2	1	3 (2.5)	-1 (-50.0)	154	3
その他	61	47	3	1	-14 (-23.0)	-2 (-66.7)	74	3
運輸交通業	272	304	2	0	32 (11.8)	-2 (-100.0)	357	2
道路貨物運送業 [※]	251	281	2	0	30 (12.0)	-2 (-100.0)	333	2
貨物取扱業	25	40	0	1	15 (60.0)	1 (100.0)	44	0
陸上貨物取扱業 [※]	24	38	0	1	14 (58.3)	1 (100.0)	42	0
農林業	32	61	0	1	29 (90.6)	1 (100.0)	46	0
畜産水産業	98	112	0	1	14 (14.3)	1 (100.0)	136	0
商業	296	324	1	1	28 (9.5)	0 (0.0)	407	2
小売業	216	245	0	1	29 (13.4)	1 (100.0)	296	1
社会福祉施設	110	153	0	1	43 (39.1)	1 (100.0)	167	0
飲食店	75	61	0	0	-14 (-18.7)	0 (0.0)	102	0
その他	372	381	1	5	9 (2.4)	4 (400.0)	527	1

(注)表中の死亡者数は、死傷者数(休業4日以上)の内数。

※ 「道路貨物運送業」と「陸上貨物取扱業」を合わせて「陸上貨物運送事業」という。

令和 2 年 死亡災害事例

NO. 発生月 時間帯	職 種 年齢 経験年数	事業の種類	事故の型	災害の概要
			起因物	
No. 1 1 月 13～14 時	作業員 40 歳代 10 か月	産業廃棄物 処理業	はさまれ・ 巻き込まれ トラック	ごみ収集車で収集作業中、回収した可燃ごみを一人で車両後部の投入口に入れていたところ、ごみを車両に回収するために連続回転している回転板に身体を巻き込まれ、死亡した。
No. 2 2 月 7～8 時	貨物自動車 運転者 50 歳代 11 年	陸上貨物 取扱業	墜落・転落 移動式 クレーン	納品先の工場において、積載型トラッククレーンの荷台に積んできたガスボンベ（直径 1 m、長さ 1. 2 m）にワイヤーロープを掛けて一人で荷下ろし作業中、荷台のガスボンベの上（高さ約 1. 7 m）から地面に転落し、死亡した。
No. 3 2 月 11～12 時	作業員 60 歳代 18 年	土地整理 土木工事業	はさまれ・ 巻き込まれ 整地・運 搬・積込み 用機械	雨水排水溝工事現場において、不整地運搬車の荷台に積まれた強化プラスチック製の側溝をクレーン機能付き油圧ショベルで荷下ろしするため、当該不整地運搬車の後方で玉掛用具を持って待機していたところ、荷下ろしのために近づいてきたクレーン機能付き油圧ショベルと不整地運搬車の間にはさまれ、死亡した。
No. 4 3 月 12～13 時	作業員 70 歳代 12 年	社会福祉 施設	墜落・転落 地山・岩石	事業場内の法面（勾配 4 3°）で除草剤を散布していたところ、何らかの原因で墜落し、死亡しているのが発見された。
No. 5 4 月 19～20 時	運転者 40 歳代 5 年	農業	交通事故 トラック	トラックを運転して荷物を運搬中、カーブを曲がり切れず、コンクリート壁に衝突し、車外に投げ出されて死亡した。
No. 6 5 月 8～9 時	土工 40 歳代 15 年	道路建設 工事業	激突され 立木等	建設現場内の道路脇の斜面にある立木（胸高直径 22 センチメートル、樹高約 15 メートル）をチェーンソーで伐倒していたところ、伐倒していた立木が縦に裂けて跳ね上がり、被災者の頭部を直撃した。
No. 7 6 月 13～14 時	作業員 70 歳代 40 年	畜産業	交通事故 フォーク リフト	フォークリフトのパレット上にゴムホースのドラムを載せて、町道の下り坂を走行していたところ、ブレーキが利かなくなり道路左側の斜面に衝突し、横転した。その際、運転していた被災者は道路に投げ出され、フォークリフトの下敷きになり死亡、同乗者も道路に投げ出されて負傷した。

NO. 発生月 時間帯	職 種 年齢 経験年数	事業の種類	事故の型	災害の概要
			起因物	
No.16 10月 19～20時	作業者 30歳代 8年	その他の廃棄 物処理業	有害物等と の接触	下水道管の汚泥を取り除く作業を終えてマンホールから地上に出ようとしていたところ、マンホールの底（深さ約7メートル）に転落した。マンホール内からは、有毒ガスの硫化水素と一酸化炭素が検出された。
			異常環境等	

※ 死亡災害事例は速報であり、今後変更することもあります。